

**「環境影響評価条例の一部改正等に係る対応方針（案）」に係る
パブリックコメント手続の実施結果について（案）**

千葉県環境影響評価審査会で取りまとめた「環境影響評価条例の一部改正等に係る対応方針（案）」について、市のパブリックコメント手続に準じて、市民からの意見募集を行いました。

その結果、市民 2 名から 23 件の意見をいただきました。

このいただいたご意見に対する考え方を審査会で取りまとめましたので、公表します。なお、いただいたご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきます。

1 募集期間 平成 25 年 9 月 2 日（月）から平成 25 年 10 月 1 日（火）

2 意見の提出方法、提出者の数及び件数

意見の提出方法	人数	件数
郵送	0 人	0 件
ファクシミリ	0 人	0 件
電子メール	2 人	23 件
持参	0 人	0 件
合計	2 人	23 件

3 意見の内訳

項目	意見件数	意見に対する対応		
		原案どおりとするもの	ご意見により修正するもの	その他
インターネットによる 電子縦覧	5	5		
事後調査報告書について	7	7		
計画段階環境影響評価 手続について	5	5		
その他	6			6

4 寄せられた意見とそれに対する対応について

「『環境影響評価条例の一部改正等に係る対応方針（案）』に対する意見の概要と意見に対する考え方」のとおり